

## 本会議での論点と進め方（案）について

### （市町村の意向調査）

- ・本制度の実施主体である市町村に現段階での意向を確認（令和6年8月）。
- ・その結果、約8割（27/34市町村）が「県が補助制度を導入した場合の助成実施」について積極的な回答。一方、「助成実施にあたって検討が必要な課題」（自由記載）についても多くの回答が寄せられている状況。

### ■「助成実施にあたって検討が必要な課題」回答の概要（回答数 118件）

区分	回答数	回答の一例
対象とする障害の程度に関するもの	22	・身体・知的と同様、重度の障害者を対象とすべき ・手帳所持者は殆ど2級であり1級では拡充が限定的 等
他の医療費助成制度との調整に関するもの	18	・自立支援医療（精神通院）が優先される仕組みが必要 等
所得制限に関するもの	14	・所得制限の有無 等
対象とする医療の範囲に関するもの	13	・長期入院による公費負担増が想定 等
重複障害の取扱いに関するもの	9	・精神とその他障害の併用をどう認定するか 等
自己負担額の設定に関するもの	9	・現行どおり自己負担なしとすると受診増が想定 等
必要となる財政規模に関するもの	8	・導入に伴う財政負担の規模及び負担割合の共有 ・システム改修等事前準備の財源 等
その他	25	・身体・知的を対象とした既存事業との関係性の整理 ・手帳や自立支援医療受給者証の有効期限との調整 ・医療機関などへの制度の周知 ・居住地特例の取扱い 等

118

### （本会議での論点と進め方（案））

○本会議では、上記「助成実施にあたって検討が必要な課題」を論点とすることを基本として、第2回以降、「論点」ごとに検討を深めていくこととしたい。

■スケジュール ※論点は密接に関連するものが多いため、下記はあくまで目安。

R 6		R 7		制度改正案 とりまとめ ・ 導入準備
第1回	第2回	第3回	第4回～（5, 6回の開催を想定）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる障害の程度</li> <li>・重複障害の取扱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる障害の程度</li> <li>・対象となる医療の範囲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要となる財政規模</li> <li>・他の医療費助成制度の調整</li> <li>・所得制限・自己負担・その他</li> </ul>	